

# 資料編 索引 | (信用組合の開示項目一覧)

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成しています。

各記載事項は、下記のページに記載しています。

\*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」、◎印は「金融再生法」で定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	2	<b>「金融ADR制度」に対する取組み</b>	
<b>概況・組織</b>		*苦情等処理措置および紛争解決措置の概要	8
けんしんのプロフィール	1	<b>貸出金等に関する指標</b>	
組合理念	3	*貸出金科目別平均残高	35
*組織図	20	*金利区分別の貸出金残高	35
*役員一覧	20	*担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額	35
*店舗一覧	26	*使途別の貸出金残高	35
<b>主要な事業の内容</b>		*業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合	35
*業務のごあんない	21~25	*預貸率(期中平均・期末)	32
<b>事業に関する事項</b>		消費者ローン・住宅ローン残高	35
*事業概況	3	代理貸付残高の内訳	35
*経常収益	4, 31	<b>有価証券に関する指標</b>	
*経常利益	4, 31	*有価証券の種類別平均残高	34
*当期純利益	4, 31	*有価証券種類別の残存期間別残高	34
*預金積金残高	4, 28	*有価証券の時価等情報	34
*貸出金残高	4, 28	*預証率(期中平均・期末)	32
*有価証券残高	4, 28	<b>内部管理体制に関する事項</b>	
*純資産額	4, 28	*コンプライアンス(法令等遵守)体制	5
*総資産額	4, 28	*リスク管理体制	5~6
*出資金総額、出資総口数	4	顧客保護体制	7~8
*出資に対する配当金	4, 31	<b>財産の状況</b>	
*役職員数	4	*貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	28~31
*単体自己資本比率	4, 37	*◎協金法開示債権(リスク管理債権)および 金融再生法開示債権の保全・引当状況	36
<b>主要業務に関する指標</b>		*自己資本の充実の状況	37
*業務粗利益および業務粗利益率	32	*貸倒引当金の内訳(期末残高、増減額)	32
*資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	32	*貸出金償却額	32
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	32	*法定監査の状況	31
*受取利息・支払利息の増減	32	財務諸表の適正性および内部監査の有効性	31
*総資産経常利益率	32	<b>連結情報</b>	
*総資産当期純利益率	32	*子会社等の状況	44
役務取引の状況	32	*連結の主要事業指標	44
その他業務収支の内訳	32	*連結貸借対照表	44
経費の内訳	32	*連結損益計算書および連結剰余金計算書	45
報酬体系	33	*連結自己資本の充実の状況	46
<b>中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組み</b>		<b>その他の業務</b>	
中小企業金融円滑化法の期限到来後の取組み	14	内国為替取扱実績	33
<b>中小企業の経営力強化および地域活性化のための取組みの状況</b>		外国為替取扱実績	33
*中小企業の経営支援に関する取組み方針	15	各種手数料	23~24
*中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	15	<b>その他</b>	
*中小企業の経営支援に関する取組み状況	15	マネー・ローンダリングおよび テロ資金供与対策に関するお客さまへのお願い	9
*地域の活性化に関する取組み状況	15	反社会的勢力に対するけんしんの取組み	9
<b>「経営者保証に関するガイドライン」への対応</b>		SDGsに関する取組み	10
「『経営者保証に関するガイドライン』への取組方針」および その取組み状況	16	地域・社会貢献活動およびトピックス	11~12
<b>預金に関する指標</b>		地域密着型金融推進計画への取組み	13
*預金科目別平均残高	33	金融仲介機能のベンチマーク	17~18
*金利区分別の定期預金残高	33	総代会	19
預金者別預金残高	33	けんしんのあゆみ	19~20

## 財務諸表

## 貸借対照表

## ■資産の部

(単位:千円)

科 目	第71期 (令和4年3月末)	第72期 (令和5年3月末)
現金	8,194,837	8,491,129
預 け 金	61,643,847	43,525,463
有 価 証 券	158,982,229	148,816,887
国 債	49,852,320	42,416,420
地 方 債	37,692,669	36,271,701
社 債	28,515,112	29,981,755
株 式	79,950	79,950
そ の 他 の 証 券	42,842,177	40,067,059
貸 出 金	249,857,207	254,851,833
割 引 手 形	3,084,251	3,163,568
手 形 貸 付	9,739,967	9,803,708
証 書 貸 付	230,838,174	235,024,178
当 座 貸 越	6,194,813	6,860,377
そ の 他 資 産	2,819,876	2,753,610
未 決 済 為 替 貸	40,084	18,161
全 信 組 連 出 資 金	2,201,000	2,201,000
前 払 費 用	568	2,321
未 収 収 益	448,988	485,626
そ の 他 の 資 産	129,234	46,501
有 形 固 定 資 産	6,217,177	6,008,709
建 物	2,026,916	1,859,471
土 地	3,934,545	3,934,545
建 設 仮 勘 定	—	2,450
その他の有形固定資産	255,715	212,241
無 形 固 定 資 産	93,382	67,800
ソ フ ト ウ ェ ア	71,997	46,485
その他の無形固定資産	21,385	21,314
繰 延 税 金 資 産	263,721	1,642,944
債 務 保 証 見 返	110,843	90,330
貸 倒 引 当 金	△ 2,211,335	△ 2,224,067
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,943,695)	(△ 1,958,894)
資 産 の 部 合 計	485,971,788	464,024,639

## ■負債の部

(単位:千円)

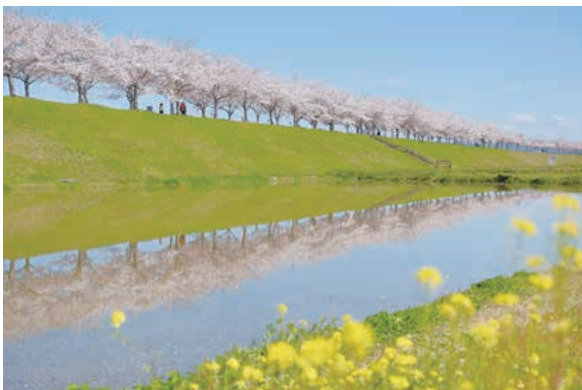
科 目	第71期 (令和4年3月末)	第72期 (令和5年3月末)
預 金 積 金	431,970,365	428,853,500
当 座 預 金	23,419,977	21,187,166
普 通 預 金	124,420,045	125,168,882
貯 蓄 預 金	1,012,601	933,396
通 知 預 金	194,382	1,983,969
定 期 預 金	272,591,896	269,386,482
定 期 積 金	8,918,358	8,852,346
そ の 他 の 預 金	1,413,104	1,341,257
借 用 金	20,000,000	4,300,000
そ の 他 負 債	1,187,208	1,191,920
未 決 済 為 替 借	38,395	42,845
未 払 費 用	435,467	371,003
給 付 補 填 備 金	4,110	4,383
未 払 法 人 税 等	150,522	165,885
前 受 収 益	157,332	168,892
払 戻 未 済 金	25,930	17,354
職 員 預 り 金	261,990	268,560
資 産 除 去 債 務	15,910	16,328
そ の 他 の 負 債	97,548	136,666
賞 与 引 当 金	155,571	151,982
退 職 給 付 引 当 金	1,153,636	1,064,542
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	219,600	273,080
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	14,773	16,372
偶 発 損 失 引 当 金	307,686	304,779
債 務 保 証	110,843	90,330
負 債 の 部 合 計	455,119,685	436,246,508

## ■純資産の部

(単位:千円)

科 目	第71期 (令和4年3月末)	第72期 (令和5年3月末)
出 資 金	1,498,403	1,504,228
普 通 出 資 金	1,498,403	1,504,228
利 益 剰 余 金	27,343,257	27,924,806
利 益 準 備 金	1,498,283	1,498,403
そ の 他 利 益 剰 余 金	25,844,974	26,426,403
特 別 積 立 金	24,240,000	24,740,000
(経営安定化積立金)	(1,800,000)	(1,800,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,604,974	1,686,403
組 合 員 勘 定 合 計	28,841,660	29,429,034
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,010,442	△ 1,650,902
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,010,442	△ 1,650,902
純 資 産 の 部 合 計	30,852,102	27,778,131

負債及び純資産の部合計	485,971,788	464,024,639
-------------	-------------	-------------





# 貸借対照表の注記事項

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)を主として移動平均法により算定し、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	3年～50年
その他	2年～20年
  - 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
  - 貸倒引当金は債権などの貸倒による損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
すべての貸金等債権は自己査定基準に基づき、営業店が第一次査定、融資部が第二次査定を実施し、相互牽制機能の有効性確保と責任体制の明確化のため、経営管理部が最終査定を行い、その査定結果に基づき上記引当を行っております。なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接控除しており、その金額は871百万円です。
  - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
数理計算上の差異 各発生年度における職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌期から損益処理
  - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
  - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
  - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に基づく負担金等の支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
  - 顧客との契約から生じる収益は、主に「預金・貸出業務」「為替業務」による役務の提供に対する収益等から構成されております。顧客との契約から生じる収益の計上時期は、顧客への役務提供時点等において履行義務が充足されると判断しており、当該時点等での収益を認識しております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、顧客への役務提供と交換に受取る見込まれる金額で算出しております。
  - 有形固定資産に係る控除対象外消費税等、20万円以上のものは「その他の資産」に計上のうえ5年間で均等償却を行い、20万円未満のものは当事業年度の費用に計上しております。
  - 証券投資信託の解約時の解約損益については銘柄ごと集計し、解約益は有価証券利息配当金に、解約損は国債等債券償還損に計上しております。
  - 会計上の見積りにより、当事業年度に係る計算書類等にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。  
(1)貸倒引当金  
    - 当事業年度に係る計算書類等に計上した額  
貸倒引当金 2,224百万円
    - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
(i)算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、6.に記載しております。  
(ii)主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。  
(iii)翌事業年度に係る計算書類等に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
  - 子会社等の株式または出資金の総額 10百万円
  - 子会社等に対する金銭債務総額 59百万円
  - 有形固定資産の減価償却累計額 6,812百万円
  - 債権のうち破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額、ならびにこれら合計額は次のとおりであります。  
それぞれの定義は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」施行規則第4条によっております。

(単位:百万円)

区分	令和5年3月31日
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	2,430
危険債権額	9,747
要管理債権額	6
三月以上延滞債権額	2
貸出条件緩和債権額	4
小計額	12,184
正常債権額	242,810
合計額	254,995

(注)なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、3,163百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
担保提供している資産 預け金 2,400百万円  
有価証券 18,803百万円  
借入金 4,300百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 4,300百万円  
上記のほか、公金取扱い、為替取引および日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金5,250百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は18,466円70銭です。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。  
(2)金融商品の内容およびそのリスク  
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。  
(3)金融商品にかかるリスク管理体制  
①信用リスクの管理  
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会、常務会における報告のほか、経営陣出席のもとで融資部、経営管理部および個々の営業店による審査会を開催しています。  
さらに、与信管理の状況については、経営管理部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク等については、総務部と経営管理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。  
②市場リスクの管理  
(i)金利リスクの管理  
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則および要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決議されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には経営管理部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。  
(ii)価格変動リスクの管理  
有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用規程に定められた投資対象や投資枠に従い行われております。経営管理部では、市場リスク管理方針および市場リスク管理規程に基づき継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営管理部を通じ、理事会および常務会において定期的に報告されております。  
(iii)市場リスクにかかる定量的情報  
当組合において、主要なリスク変数である金利リスク(および為替リスク)の影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」および「預金積金」であります。これらの金融商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当組合のVaRは、「有価証券」のうち債券は分散共分散法、「預け金」「貸出金」および「預金積金」はモンテカルロ・シミュレーション法により算出しており、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で7,247百万円です。(前提条件:保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年)ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。  
③資金調達にかかる流動性リスクの管理  
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、日本銀行との代理人取引による現金調達手段の確保、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。  
(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金および預け金(*1)	52,016	52,047	30
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,599	11,474	△ 1,125
その他有価証券(*2)	136,137	136,137	—
(3) 貸出金(*1)	254,851		
貸倒引当金(*3)	△ 2,224		
	252,627	254,546	1,918
金融資産計	453,381	454,204	823
(1) 預金積金(*1)	428,853	428,846	△ 6
金融負債計	428,853	428,846	△ 6

(\*1) 預け金、貸出金および預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は市場における取引価格が存在している場合は、当該価格を時価としております。

市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合、基準価額を時価としており、当該重要な制限がある場合は基準価額を時価とみなしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する事項は25.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OIS)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(OIS)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等および全信組連出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	69
全信組連出資金(*1)	2,201
合計	2,280

(\*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	42,525	1,000	—	—
貸出金(*2)	57,334	98,030	63,005	29,009
合計	99,859	99,030	63,005	29,009

(\*1) 預け金のうち、流動性預け金は1年以内に含めております。

(\*2) 貸出金のうち6か月を超える延滞債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金(*1)	385,628	32,610	10,614	—
合計	385,628	32,610	10,614	—

(\*1) 預金積金のうち、要求払預金および期日到来済の定期性預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,000	1,018	18
	小計	1,000	1,018	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	11,599	10,455	△ 1,144
	小計	11,599	10,455	△ 1,144
合計		12,599	11,474	△ 1,125

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	
	債券	国債	43,843	41,380	2,462
		地方債	16,111	14,711	1,400
		社債	20,910	19,981	929
	その他	6,821	6,688	132	
	小計	14,585	13,518	1,066	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	
	債券	国債	58,428	54,899	3,529
		地方債	64,826	69,000	△ 4,174
		社債	26,305	28,294	△ 1,988
	その他	15,360	16,364	△ 1,003	
	小計	23,160	24,342	△ 1,182	
合計	12,881	14,498	△ 1,616		
合計	77,708	83,499	△ 5,790		
合計	136,137	138,398	△ 2,261		

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
8,298百万円	428百万円	58百万円

28. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
債券	国債	1,713	17,351	30,031	59,573
	地方債	—	—	7,255	35,160
	社債	708	11,146	8,263	16,153
	その他	1,005	6,204	14,512	8,259
合計	2,438	8,230	5,326	16,706	
合計	4,152	25,581	35,357	76,279	

29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がないかぎり、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、34,867百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものは34,825百万円であります。

なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることが出来る旨の条件が付されております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金 703 百万円

退職給付引当金 287

減価償却費 254

その他有価証券評価差額金 610

その他 383

繰延税金資産小計 2,239

評価性引当額 △ 596

繰延税金資産合計 1,643

繰延税金負債

その他 0

繰延税金負債合計 0

繰延税金資産(負債)の純額 1,642

31. 会計方針の変更

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。



# 財務諸表

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第71期 (令和3年度)	第72期 (令和4年度)
<b>経常収益</b>	<b>5,738,942</b>	<b>6,105,604</b>
資金運用収益	5,155,674	5,201,954
貸出金利息	3,214,737	3,335,498
預け金利息	85,847	90,030
有価証券利息配当金	1,770,655	1,685,873
その他の受入利息	84,434	90,551
<b>役務取引等収益</b>	<b>271,770</b>	<b>270,780</b>
受入為替手数料	125,415	110,190
その他の役務収益	146,354	160,590
<b>その他業務収益</b>	<b>144,735</b>	<b>513,051</b>
国債等債券売却益	131,655	428,546
国債等債券償還益	1,000	—
その他の業務収益	12,080	84,504
<b>その他経常収益</b>	<b>166,762</b>	<b>119,818</b>
償却債権取立益	59,111	114,056
株式等売却益	96,727	—
その他の経常収益	10,923	5,761
<b>経常費用</b>	<b>4,968,408</b>	<b>5,250,748</b>
資金調達費用	185,248	149,867
預金利息	197,595	155,046
給付補填備金繰入額	2,942	3,082
借用金利息	△ 16,623	△ 9,603
その他の支払利息	1,334	1,342
<b>役務取引等費用</b>	<b>203,967</b>	<b>178,657</b>
支払為替手数料	43,696	32,254
その他の役務費用	160,270	146,402
<b>その他業務費用</b>	<b>42,771</b>	<b>422,376</b>
国債等債券売却損	40,732	58,583
国債等債券償還損	—	358,339
その他の業務費用	2,039	5,453
<b>経費</b>	<b>3,986,454</b>	<b>3,985,039</b>
人件費	2,365,859	2,403,905
物件費	1,466,338	1,428,713
税金	154,256	152,420
<b>その他経常費用</b>	<b>549,966</b>	<b>514,808</b>
貸倒引当金繰入額	328,239	393,205
その他資産償却	40	40
その他の経常費用	221,687	121,563

(単位:千円)

科 目	第71期 (令和3年度)	第72期 (令和4年度)
<b>経常利益</b>	<b>770,534</b>	<b>854,855</b>
<b>特別利益</b>	<b>—</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	—	0
<b>特別損失</b>	<b>5,207</b>	<b>21</b>
固定資産処分損	2,167	21
減損損失	3,039	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>765,326</b>	<b>854,835</b>
法人税、住民税及び事業税	235,749	238,979
<b>法人税等調整額</b>	<b>20,822</b>	<b>△ 25,026</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>256,572</b>	<b>213,953</b>
<b>当期純利益</b>	<b>508,754</b>	<b>640,882</b>
<b>繰越金(当期首残高)</b>	<b>1,096,219</b>	<b>1,045,520</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,604,974</b>	<b>1,686,403</b>

- (注) 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.子会社等との取引による収益総額 1百万円  
子会社等との取引による費用総額 141百万円
- 3.出資1口当たりの当期純利益 424円80銭
- 4.企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益の金額は、266百万円です。
- 5.収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第71期 (令和3年度)	第72期 (令和4年度)
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,604,974,076</b>	<b>1,686,403,028</b>
<b>剰余金処分量</b>	<b>559,453,089</b>	<b>665,484,836</b>
出資配当金	59,333,089 (年4.0%)	59,659,836 (年4.0%)
利益準備金	120,000	5,825,000
特別積立金	500,000,000	600,000,000
<b>繰越金(当期末残高)</b>	<b>1,045,520,987</b>	<b>1,020,918,192</b>

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用協同組合等」に該当していますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である「有限責任 あずさ監査法人」の監査を受け、適法と認められています。

## 財務諸表の適正性および内部監査の有効性

私は当組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第72期の事業年度における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書の適正性および同書類作成にかかる内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月22日

兵庫県信用組合 理事長 橋爪秀明

## 経営指標

## 総資産利益率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.14	0.16
総資産当期純利益率	0.09	0.12

## 預貸率・預証率

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度	
預貸率	期中平均	52.34	54.14
	期末	57.84	59.42
預証率	期中平均	33.84	34.48
	期末	36.80	34.70

## 利回・利鞘

(単位:%)

項目	令和3年度	令和4年度
資金運用利回	1.01	1.05
資金調達原価率	0.85	0.86
総資金利鞘	0.16	0.19
預金貸出金利鞘	0.42	0.45

## 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位:百万円・%)

項目	令和3年度	令和4年度	
資金運用勘定	平均残高	507,243	493,998
	利息	5,155	5,201
	利回り	1.01	1.05
	うち貸出金		
	平均残高	243,895	245,813
	利息	3,214	3,335
	利回り	1.31	1.35
うち預け金			
	平均残高	103,451	89,413
	利息	85	90
	利回り	0.08	0.10
うち有価証券			
	平均残高	157,695	156,570
	利息	1,770	1,685
	利回り	1.12	1.07
資金調達勘定	平均残高	485,866	473,279
	利息	185	149
	利回り	0.03	0.03
	うち預金積金		
	平均残高	465,903	454,005
	利息	200	158
	利回り	0.04	0.03
うち借入金			
	平均残高	19,695	19,004
	利息	△16	△9
	利回り	△0.08	△0.05

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和3年度82百万円、令和4年度86百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

## 受取利息・支払利息

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息	5,155	△143	5,201	46
支払利息	185	△83	149	△35

## 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	267	△0	265	△2
個別貸倒引当金	1,943	137	1,958	15
貸倒引当金合計	2,211	137	2,224	12

## 貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	2	2

## 粗利益・業務純益

(単位:百万円・%)

項目	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	4,970	5,052
資金運用収益	5,155	5,201
資金調達費用	185	149
役務取引等収支	67	92
役務取引等収益	271	270
役務取引等費用	203	178
その他業務収支	101	90
その他業務収益	144	513
その他業務費用	42	422
業務粗利益	5,140	5,234
業務粗利益率	1.01	1.05
業務純益	1,166	1,285
実質業務純益	1,166	1,283
コア業務純益	1,074	1,271
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,035	1,271

## 役務取引の状況

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
役務取引等収益	271	270
受入為替手数料	125	110
その他の受入手数料	146	160
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	203	178
支払為替手数料	43	32
その他の支払手数料	8	6
その他の役務取引等費用	151	139

## その他業務収支の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
その他業務収益	144	513
外国為替売買益	0	—
国債等債券売却益	131	428
国債等債券償還益	1	—
その他の業務収益	12	84
その他業務費用	42	422
外国為替売買損	0	—
国債等債券売却損	40	58
国債等債券償還損	—	358
その他の業務費用	2	5

## 経費の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
人件費	2,365	2,403
報酬給料手当	1,932	1,947
賞与引当金純繰入額	△5	△3
退職給付費用(勤務費用等)	129	128
退職給付費用(臨時分)	△20	△20
役員退職金	2	—
役員退職慰労引当金純繰入額	31	53
社会保険料等	296	298
物件費	1,466	1,428
事務費	685	694
固定資産費	185	171
事業費	70	73
人事厚生費	48	58
預金保険料	132	70
その他	344	361
税金	154	152
経費合計	3,986	3,985

## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		令和3年度	令和4年度
送金振込	仕 向	227,793	250,284
	被 仕 向	283,847	283,853
代金取立	仕 向	11,930	7,048
	被 仕 向	942	752

## 外国為替取次実績

(単位:千米ドル)

区 分		令和3年度	令和4年度
貿 易	輸 出	431	763
	輸 入	1,701	746
貿 易 外	外 国 送 金 等	77	167
	外 貨 預 金	651	—
合 計		2,861	1,677

## 報酬体系

### 1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

当組合では、理事全員および監事全員(非常勤を含みます。)の報酬体系を開示しています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決議しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決議しています。

また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で決議を得た後、支払っています。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

① 決定方法 ② 支払手段 ③ 決定時期と支払時期

#### (2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	93,453	140,000
監 事	15,900	35,000
合 計	109,353	175,000

- (注) 1.左記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2.支払人数は、理事9名、監事3名です。  
3.使用人兼務理事4名の使用人分の報酬(賞与を含みます。)は、30.9百万円です。  
4.左記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号および第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和4年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2.「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3.「同等額」は、令和4年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。

4.当組合の職員の給与、賞与および退職金は、当組合における「給与規程」および「退職金規程」に基づき支払っています。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引起こす報酬体系はありません。

## 〈預金に関する指標〉

### 預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科 目	令和3年度		令和4年度		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
流動性預金	当座預金	19,034	4.08	18,653	4.10
	普通預金	162,548	34.88	158,223	34.85
	貯蓄預金	982	0.21	968	0.21
	通知預金	173	0.03	357	0.07
定期性預金	定期預金	273,631	58.73	266,225	58.63
	定期積金	8,920	1.91	8,938	1.96
その他の預金	612	0.13	639	0.14	
合 計	465,903	100.00	454,005	100.00	

### 金利区分別の定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
固 定 金 利	272,584	269,379
変 動 金 利	7	7
そ の 他	—	—
合 計	272,591	269,386

(注) 固定金利には、期日指定定期預金を含んでいます。

### 預金者別預金残高

(単位:百万円)

区 分	令和3年度末	令和4年度末
一 般 法 人	115,352	117,141
公 金	12,104	12,579
金 融 機 関	19	1,525
個 人	304,494	297,607
合 計	431,970	428,853
組 合 員 預 金	376,492	375,136
組 合 員 外 預 金	55,477	53,716

(注) 国等および組合員と生計を一にする配偶者等の預金は、組合員預金に含まれています。

## 〈有価証券に関する指標〉

## 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円・%)

項目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	51,637	32.74	47,231	30.16
地方債	36,068	22.87	36,925	23.58
短期社債	—	—	—	—
社債	28,637	18.16	30,546	19.50
株式	80	0.05	79	0.05
外国証券	24,981	15.84	25,017	15.97
その他の証券	16,289	10.32	16,769	10.71
合計	157,695	100.00	156,570	100.00

(注) 商品有価証券はありません。

## 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

項目		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	令和3年度末	4,042	—	2,236	43,573
	令和4年度末	—	—	7,255	35,160	—	42,416
地方債	令和3年度末	—	10,129	8,530	19,033	—	37,692
	令和4年度末	708	11,146	8,263	16,153	—	36,271
短期社債	令和3年度末	—	—	—	—	—	—
	令和4年度末	—	—	—	—	—	—
社債	令和3年度末	2,514	5,847	12,045	8,107	—	28,515
	令和4年度末	1,005	6,204	14,512	8,259	—	29,981
株式	令和3年度末	—	—	—	—	79	79
	令和4年度末	—	—	—	—	79	79
外国証券	令和3年度末	500	4,011	4,323	17,166	—	26,000
	令和4年度末	2,000	1,999	4,880	16,228	—	25,108
その他の証券	令和3年度末	—	6,203	3,044	482	7,111	16,841
	令和4年度末	438	6,231	446	478	7,364	14,958
合計	令和3年度末	7,056	26,192	30,178	88,363	7,191	158,982
	令和4年度末	4,152	25,581	35,357	76,279	7,444	148,816

## 有価証券の時価等情報

- 「売買目的有価証券」、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」、「金銭の信託」および「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条第1項第5号に掲げる取引に該当するデリバティブ取引等」はありません。
- 下表(1)の「時価」および同(2)の「貸借対照表計上額」は、各事業年度末における市場価格等に基づいています。
- 下表の「社債」には政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれています。
- 下表の「その他」には外国証券、投資信託が含まれています。

## (1) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	令和3年度末			令和4年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	2,500	2,579	79	1,000	1,018
	小計	2,500	2,579	79	1,000	1,018
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	10,099	9,469	△ 630	11,599	10,455
	小計	10,099	9,469	△ 630	11,599	10,455
合計	12,599	12,048	△ 551	12,599	11,474	

## (2) その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和3年度末			令和4年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—
	債券	68,331	64,248	4,083	43,843	41,380
	国債	30,181	27,701	2,479	16,111	14,711
	地方債	27,638	26,254	1,384	20,910	19,981
	社債	10,511	10,292	218	6,821	6,688
	その他	16,312	15,109	1,202	14,585	13,518
小計	84,643	79,358	5,285	58,428	54,899	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—
	債券	47,728	49,232	△ 1,504	64,826	69,000
	国債	19,671	20,510	△ 839	26,305	28,294
	地方債	10,053	10,340	△ 286	15,360	16,364
	社債	18,003	18,381	△ 378	23,160	24,342
	その他	13,930	14,957	△ 1,027	12,881	14,498
小計	61,658	64,190	△ 2,531	77,708	83,499	
合計	146,302	143,548	2,754	136,137	138,398	

## (3) 市場価格のない株式等及び全信組連出資金

(単位:百万円)

項目	令和3年度末	令和4年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
非上場株式	69	69
全信組連出資金	2,201	2,201
合計	2,280	2,280

(注) 子会社・子法人等株式、非上場株式および全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。



## 〈貸出金等に関する指標〉

### 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

科目	令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	2,640	1.08	2,937	1.19
手形貸付	8,753	3.58	8,596	3.52
証書貸付	228,804	93.81	229,586	93.39
当座貸越	3,696	1.51	4,692	1.90
合計	243,895	100.00	245,813	100.00

### 担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位:百万円)

項目	貸出金残高		債務保証見返額	
	令和3年度末	令和4年度末	令和3年度末	令和4年度末
当組合預金積金	8,774	8,291	2	2
有価証券	42	40	—	—
不動産	50,426	51,477	—	—
その他	—	—	—	—
小計	59,242	59,809	2	2
信用保証協会・信用保険	110,880	108,538	—	—
保証	52,667	50,898	80	65
信用	27,067	35,605	27	22
合計	249,857	254,851	110	90

### 使途別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

項目	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	179,888	71.99	184,226	72.28
設備資金	46,164	18.47	47,405	18.60
消費的支出	5,352	2.14	5,037	1.97
資産的支出	18,452	7.38	18,182	7.13
合計	249,857	100.00	254,851	100.00

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

項目	令和3年度末	令和4年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	48	41
株式会社日本政策金融公庫	33	23
独立行政法人住宅金融支援機構	1,183	1,007
独立行政法人福祉医療機構	98	81
その他	125	111
合計	1,489	1,266

### 金利区分別の貸出金残高

(単位:百万円)

項目	令和3年度末	令和4年度末
固定金利	114,553	116,682
変動金利	135,303	138,169
合計	249,857	254,851

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

項目	令和3年度末	令和4年度末
消費者ローン	2,705	2,581
住宅ローン	12,735	12,386
合計	15,441	14,967

### 業種別貸出金残高・貸出金総額に占める割合

(単位:百万円・%)

業種別	令和3年度末		令和4年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	49,371	19.75	49,153	19.28
農業、林業	340	0.13	322	0.12
漁業	4	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	35,180	14.08	34,660	13.60
電気、ガス、熱供給、水道業	165	0.06	163	0.06
情報通信業	603	0.24	663	0.26
運輸業、郵便業	16,866	6.75	17,417	6.83
卸売業、小売業	44,967	17.99	45,055	17.67
金融業、保険業	8,292	3.31	11,273	4.42
不動産業	29,430	11.77	31,031	12.17
物品賃貸業	971	0.38	965	0.37
学術研究、専門・技術サービス業	3,526	1.41	3,327	1.30
宿泊業	1,731	0.69	1,686	0.66
飲食業	4,446	1.77	4,375	1.71
生活関連サービス業、娯楽業	1,428	0.57	1,430	0.56
教育、学習支援業	711	0.28	933	0.36
医療、福祉	4,624	1.85	5,014	1.96
その他のサービス	14,352	5.74	14,598	5.72
その他の産業	1,822	0.72	2,191	0.85
小計	218,839	87.58	224,269	87.99
国・地方公共団体等	7,213	2.88	7,362	2.88
個人(住宅・消費・納税資金等)	23,804	9.52	23,219	9.11
合計	249,857	100.00	254,851	100.00
組合員貸出	242,139	96.91	246,956	96.90
組合員外貸出	7,717	3.08	7,895	3.09

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 貸出金等の分類

## 協金法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区分		債権額 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和3年度	2,243	1,384	858	2,243	100.00	100.00
	令和4年度	2,430	1,490	939	2,430	100.00	100.00
危険債権	令和3年度	9,692	7,534	1,044	8,578	88.51	48.41
	令和4年度	9,747	7,760	979	8,739	89.65	49.27
要管理債権	令和3年度	12	12	1	13	100.00	—
	令和4年度	6	6	0	7	100.00	—
三月以上延滞債権	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	2	2	0	2	100.00	—
貸出条件緩和債権	令和3年度	12	12	1	13	100.00	—
	令和4年度	4	4	0	4	100.00	—
小計	令和3年度	11,948	8,931	1,905	10,836	90.69	63.14
	令和4年度	12,184	9,257	1,919	11,177	91.73	65.57
正常債権	令和3年度	238,091					
	令和4年度	242,810					
合計	令和3年度	250,039					
	令和4年度	254,995					

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権(1に掲げるものを除く。)です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1および2に掲げるものを除く。)です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2および4に掲げるものを除く。)です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権(1、2および3に掲げるものを除く。)です。
7. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(C)」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 金額は、決算後(償却後)の計数です。



# 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等で構成されています。

令和5年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

1.発行主体:兵庫県信用組合 2.資本調達手段の種類:普通出資 3.コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,504百万円

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	28,782	29,369
うち、出資金および資本剰余金の額	1,498	1,504
うち、利益剰余金の額	27,343	27,924
うち、外部流出予定額(△)	59	59
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	300	283
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	300	283
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,082	29,652
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68	49
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	68	49
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	68	49
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	29,014	29,603
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	158,963	161,593
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,090	10,045
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	169,053	171,639
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率(ハ)/(ニ)	17.16%	17.24%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」にかかる算式に基づき算出しています。

なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性と安全性を十分保持しています。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としています。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	158,963	6,358	161,593	6,463
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,548	6,021	152,975	6,119
ソブリン向け	333	13	407	16
金融機関向け	15,503	620	12,875	515
法人等向け	51,929	2,077	56,105	2,244
中小企業等・個人向け	32,919	1,316	32,605	1,304
抵当権付住宅ローン	1,654	66	1,448	57
不動産取得等事業向け	26,481	1,059	27,729	1,109
三月以上延滞等	70	2	65	2
信用保証協会等による保証	4,554	182	4,856	194
出資等	80	3	80	3
出資等のエクスポージャー	80	3	80	3
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	251	10	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,201	88	2,201	88
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,958	318	8,102	324
ルック・スルー方式	7,958	318	8,102	324
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	—	—
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	601	24	513	20
中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	2	0
オペレーショナル・リスク(B)	10,090	403	10,045	401
単体総所要自己資本額(A+B)	169,053	6,762	171,639	6,865

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. オペレーショナル・リスクについて、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

Moody's, R&I, JCR, S&Pの4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

#### 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

##### 業種別および残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	エクスポージャー		信用リスクエクスポージャー期末残高							
	区分		貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		三月以上延滞 エクスポージャー	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	54,700	56,086	49,394	49,178	5,305	6,907	—	—	58	46
農業、林業	340	322	340	322	—	—	—	—	2	—
漁業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	—	—	—	200	—	—	—	—	—
建設業	35,489	34,970	35,189	34,670	300	300	—	—	86	0
電気、ガス、熱供給、水道業	1,767	2,367	165	163	1,602	2,204	—	—	—	—
情報通信業	803	763	603	663	199	100	—	—	—	—
運輸業、郵便業	27,954	27,592	16,920	17,463	11,033	10,128	—	—	—	—
卸売業、小売業	47,020	47,467	45,014	45,061	2,005	2,405	—	—	58	56
金融業、保険業	91,388	76,405	8,294	11,279	3,803	4,081	15,358	15,273	—	—
不動産業	33,702	35,389	29,436	31,040	4,265	4,349	—	—	—	36
物品賃貸業	971	965	971	965	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,533	3,331	3,533	3,331	—	—	—	—	—	14
宿泊業	1,732	1,687	1,732	1,687	—	—	—	—	—	—
飲食業	4,447	4,376	4,447	4,376	—	—	—	—	4	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,428	1,431	1,428	1,431	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	711	933	711	933	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	4,625	5,015	4,625	5,015	—	—	—	—	1	—
その他のサービス	14,357	14,604	14,357	14,604	—	—	—	—	18	10
その他の産業	1,857	2,220	1,857	2,220	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	92,268	87,538	7,269	7,414	84,998	80,123	—	—	—	—
個人	23,822	23,236	23,822	23,236	—	—	—	—	26	39
その他	45,289	43,015	—	—	—	—	11,857	11,134	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>488,416</b>	<b>469,726</b>	<b>250,120</b>	<b>255,065</b>	<b>113,716</b>	<b>110,601</b>	<b>27,215</b>	<b>26,408</b>	<b>255</b>	<b>203</b>
1年以下	100,273	79,502	31,491	32,710	6,525	1,705	525	2,002	—	—
1年超3年以下	28,837	25,407	17,774	14,222	4,927	5,633	4,005	2,003	—	—
3年超5年以下	34,700	34,329	25,016	24,708	4,944	4,650	—	—	—	—
5年超7年以下	32,168	35,314	24,262	25,178	3,261	6,449	1,083	3,171	—	—
7年超10年以下	111,705	120,010	88,192	93,737	20,051	24,296	3,461	1,976	—	—
10年超	149,776	143,239	57,131	57,618	74,005	67,866	18,138	17,254	—	—
期間の定めのないもの	30,954	31,921	6,252	6,889	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>488,416</b>	<b>469,726</b>	<b>250,120</b>	<b>255,065</b>	<b>113,716</b>	<b>110,601</b>	<b>27,215</b>	<b>26,408</b>	<b>255</b>	<b>203</b>

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、株式、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

32ページをご参照ください。

(注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めていません。

## (3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	536	554	54	43	0	—	36	30	554	566	0	—
農 業、林 業	0	0	—	—	—	—	0	—	0	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	106	91	6	12	3	4	17	17	91	81	5	7
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	24	33	8	44	—	—	—	0	33	76	—	—
卸 売 業、小 売 業	425	543	154	98	20	100	16	42	543	498	20	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	240	257	21	25	—	—	4	10	257	273	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	0	1	—	—	—	—	5	6	—	—
宿 泊 業	—	—	—	8	—	—	—	—	—	8	—	—
飲 食 業	38	30	1	0	—	—	9	2	30	28	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	155	156	1	6	—	—	0	0	156	162	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	18	18	—	—	—	—	—	0	18	18	—	—
その 他 の サ ー ビ ス	111	115	11	27	2	—	5	16	115	126	2	—
その 他 の 産 業	40	40	0	—	—	—	—	19	40	21	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	101	96	0	2	—	—	5	12	96	87	—	—
合 計	1,805	1,943	260	271	26	104	95	152	1,943	1,958	28	7

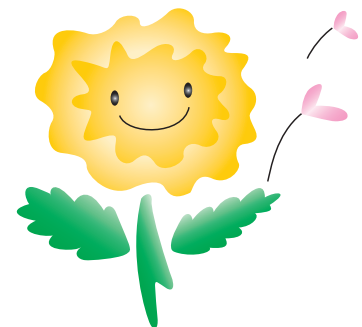
(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,018	109,655	5,473	104,238
10%	—	105,217	—	103,541
20%	90,823	2,931	76,059	2,674
35%	—	4,736	—	4,141
50%	22,831	79	23,041	147
75%	—	52,780	—	51,771
100%	1,415	90,751	801	96,760
150%	—	42	—	23
250%	—	1,132	—	1,050
1250%	—	—	—	—
合 計	121,089	367,326	105,376	364,349

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。



けんしんキャラクター  
たんぼぼ妖精“ぼっぼちゃん”



## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をしていただく等適切な取扱いに努めています。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当組合が自己資本比率算出上採用する信用リスク削減手法について、適格金融資産担保としては自組合預金積金、保証としては地方公共団体、民間保証会社によるものがあります。また、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」があります。保証会社に関する信用度の評価は、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,612	9,905	4,504	4,462	—	—
	ソブリン向け	420	397	902	902	—	—
	金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	法人等向け	3,008	2,748	—	—	—	—
	中小企業等・個人向け	6,362	5,934	3,567	3,540	—	—
	抵当権付住宅ローン	2	1	—	—	—	—
	不動産取得等事業向け	811	822	34	19	—	—
	三月以上延滞等	7	—	—	—	—	—
	出資等	—	—	—	—	—	—
	出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
派生商品取引合計	2,005	1,711	2,005	1,711
外国為替関連取引	1,597	1,429	1,597	1,429
金利関連取引	29	19	29	19
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	73	—	73	—
クレジット・デリバティブ	305	262	305	262
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2,005	1,711	2,005	1,711

- (注) 上記金額は、当組合が保有する投資信託等に内包する派生商品取引であり、当組合自ら当該取引を行っていません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

当組合は、オリジネーターとしての取引は行っておらず、投資家としての立場から証券化エクスポージャーを保有することとしています。運用に際しては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握する等の管理手法をとっています。

また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用するほか、5~6ページの「リスク管理体制」に沿った取組みを行うこととしています。

### 投資家として保有する信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

6ページの「オペレーショナル・リスク管理」をご参照ください。

## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的に経営会議やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、当組合が定める「資金運用規程」および「自己査定基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに経営陣に報告を行うなど、適切にリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	696	696	855	855
非 上 場 株 式 等	3,337	—	3,418	—
合 計	4,034	696	4,274	855

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 全国信用協同組合連合会向けの普通出資を含む一方、保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)については含んでいません。  
 3. 投資信託等複数の資産を裏付とするエクスポージャーのうち、上場・非上場の確認および裏付資産の一部だけの貸借対照表計上額や時価の把握が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

#### (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	96	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

#### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	△ 3	△ 44

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。  
 2. 保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)のほか、裏付資産に含まれる出資等エクスポージャーのみにかかる評価損益の額を把握することが困難な投資信託については、含まれていません。

#### (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,797	16,123
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、経営管理部が所管しています。

具体的には、理事会で金利リスク管理に関する重要な事項を決議し、その方針に則り、経営管理部が、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等により金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

### (2) 金利リスク

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,180	16,721	377	303
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 288	△ 288
3	スティープ化	13,093	14,659		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,180	16,721	377	303
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	29,603		29,014	

(参考) (単位:百万円)

	当期末	前期末
VaRベース	7,247	3,432

(保有期間:60日、信頼区間:99%、観測期間:1年)

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。





## 連結財務諸表

### 子会社等の状況

令和4年度の連結子会社は、「けんしんサービス株式会社」の1社です。

項目	所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	当組合の株式等の 保有割合	他の子会社等の 株式保有割合
けんしんサービス 株式会社	神戸市中央区栄町通 3丁目2番5号	1,000万円	不動産の管理・調度品・ 事務用品・広告 宣伝物品の管理等	平成9年6月23日	100%	—

(注) 上記の会社は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する子会社です。

### 連結の主要事業指標

(単位:百万円・%)

項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	6,191	6,301	6,154	5,737	6,104
経常利益	946	685	775	774	857
当期純利益	577	535	545	511	642
純資産額	33,622	32,671	32,792	30,892	27,820
総資産額	460,089	458,886	484,460	485,851	463,926
連結自己資本比率	15.49	15.15	17.08	17.18	17.27

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

### 連結貸借対照表

#### 資産の部

(単位:千円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
現金預け金	69,838,685	52,016,592
有価証券	158,972,229	148,806,887
貸出金	249,857,207	254,851,833
その他資産	2,820,019	2,753,756
有形固定資産	6,217,696	6,010,495
無形固定資産	93,382	67,800
繰延税金資産	263,721	1,642,944
債務保証見返	110,843	90,330
貸倒引当金(△)	2,211,335	2,224,067
一般貸倒引当金(△)	267,639	265,172
個別貸倒引当金(△)	1,943,695	1,958,894
<b>資産の部合計</b>	<b>485,962,449</b>	<b>464,016,572</b>

(注) 会計処理については、親会社の貸借対照表に準じています。

#### 負債の部

(単位:千円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
預金積金	431,912,013	428,794,015
借入金	20,000,000	4,300,000
その他負債	1,190,277	1,195,502
賞与引当金	157,550	154,006
退職給付引当金	1,157,179	1,068,340
役員退職慰労引当金	219,600	273,080
その他の引当金	322,460	321,151
債務保証	110,843	90,330
<b>負債の部合計</b>	<b>455,069,924</b>	<b>436,196,427</b>

#### 純資産の部

(単位:千円)

科目	令和4年3月末	令和5年3月末
出資金	1,498,393	1,504,218
利益剰余金	27,383,689	27,966,830
組合員勘定合計	28,882,082	29,471,048
その他有価証券 評価差額金	2,010,442	△ 1,650,902
評価・換算差額等合計	2,010,442	△ 1,650,902
<b>純資産の部合計</b>	<b>30,892,525</b>	<b>27,820,145</b>

<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>485,962,449</b>	<b>464,016,572</b>
--------------------	--------------------	--------------------



## 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
<b>経常収益</b>	<b>5,737,879</b>	<b>6,104,589</b>
資金運用収益	5,155,674	5,201,954
貸出金利息	3,214,737	3,335,498
預け金利息	85,847	90,030
有価証券利息配当金	1,770,655	1,685,873
その他の受入利息	84,434	90,551
役務取引等収益	269,970	268,980
その他業務収益	144,735	513,051
その他経常収益	167,498	120,603
<b>経常費用</b>	<b>4,963,802</b>	<b>5,247,208</b>
資金調達費用	185,248	149,866
預金利息	197,594	155,045
給付補填備金繰入額	2,942	3,082
借入金利息	△ 16,623	△ 9,603
その他の支払利息	1,334	1,342
役務取引等費用	203,967	178,657
その他業務費用	42,771	422,376
経常費用	3,968,768	3,948,288
その他経常費用	563,046	548,020
貸倒引当金繰入額	328,239	393,205
一般貸倒引当金純繰入額	△ 85	△ 2,467
個別貸倒引当金純繰入額	328,324	395,672
その他の経常費用	234,807	154,815

(単位:千円)

科目	令和3年度	令和4年度
<b>経常利益</b>	<b>774,076</b>	<b>857,381</b>
<b>特別利益</b>	<b>-</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	-	0
<b>特別損失</b>	<b>5,207</b>	<b>21</b>
固定資産処分損	2,167	21
減損損失	3,039	-
その他の特別損失	0	-
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>768,869</b>	<b>857,360</b>
法人税、住民税及び事業税	236,981	239,913
<b>法人税等調整額</b>	<b>20,822</b>	<b>△ 25,026</b>
<b>当期純利益</b>	<b>511,065</b>	<b>642,473</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	511,065	642,473

(注) 会計処理については、親会社の損益計算書に準じています。

## 連結剰余金計算書

(単位:円)

科目	令和3年度	令和4年度
<b>利益剰余金期首残高</b>	<b>26,932,141,441</b>	<b>27,383,689,413</b>
<b>利益剰余金増加高</b>	<b>511,065,498</b>	<b>642,473,309</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	511,065,498	642,473,309
<b>利益剰余金減少高</b>	<b>59,517,526</b>	<b>59,332,689</b>
配当金	59,517,526	59,332,689
<b>利益剰余金期末残高</b>	<b>27,383,689,413</b>	<b>27,966,830,033</b>

(注) 連結剰余金残高には利益準備金、特別積立金が含まれています。

## その他

- ◆連結リスク管理債権 …………… 子会社は金融業務を行っていません。したがって、連結リスク管理債権は、単体リスク管理債権と同じです。
- ◆事業の種類別セグメント情報 …………… 子会社は、事業用不動産等の管理、調度品等の購入および管理業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。
- ◆オプション取引の時価情報 …………… 上場先物取引の売建・買建残高はありません。
- ◆令和4年度の事業・業績の概要 …………… 当組合の子会社であるけんしんサービス(株)を連結した当期の総資産額は、4,639億円(債務保証見返除く)、純資産額は278億円、経常利益857百万円、当期純利益は642百万円となりました。また、当組合グループ全体の健全性・安全性を表す連結自己資本比率は、17.27%となりました。



## 連結自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

#### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等で構成されています。

令和5年3月期の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

1.発行主体:兵庫県信用組合 2.資本調達手段の種類:普通出資 3.コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,504百万円

(単位:百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	28,822	29,411
うち、出資金および資本剰余金の額	1,498	1,504
うち、利益剰余金の額	27,383	27,966
うち、外部流出予定額(△)	59	59
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	300	283
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	300	283
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	29,123	29,694
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	68	49
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	68	49
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	68	49
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	29,054	29,645
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	158,953	161,585
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 150	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,078	10,013
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	169,032	171,598
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	17.18%	17.27%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」にかかる算式に基づき算出しています。なお、当組合は国内基準により、自己資本比率を算出しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が国内基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性と安全性を十分保持しています。

将来の自己資本充実策につきましては、事業計画に基づき得られた利益による資本の積上げを第一義的な自己資本の充実策としていきます。

### 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和3年度		令和4年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計(A)	158,953	6,358	161,585	6,463
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,539	6,021	152,967	6,118
ソブリン向け	333	13	407	16
金融機関向け	15,503	620	12,875	515
法人等向け	51,929	2,077	56,105	2,244
中小企業等・個人向け	32,919	1,316	32,605	1,304
抵当権付住宅ローン	1,654	66	1,448	57
不動産取得等事業向け	26,481	1,059	27,729	1,109
三月以上延滞等	70	2	65	2
信用保証協会等による保証	4,554	182	4,856	194
出資等	70	2	70	2
出資等のエクスポージャー	70	2	70	2
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	251	10	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,201	88	2,201	88
証券化エクスポージャー	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	7,958	318	8,102	324
ルック・スルー方式	7,958	318	8,102	324
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	601	24	513	20
中央清算機関関連エクスポージャー	5	0	2	0
オペレーショナル・リスク(B)	10,078	403	10,013	400
連結総所要自己資本額(A+B)	169,032	6,761	171,598	6,863

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。なお、当組合では派生商品取引は取扱っていません。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで。
5. オペレーショナル・リスクについて、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



### 3. 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

#### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

#### (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

Moody's、R&I、JCR、S&Pの4社を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

#### 信用リスクに関する事項

##### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

##### 業種別および残存期間別

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント およびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券(国内)		債券(国外)		三月以上延滞 エクスポージャー	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製造業	54,700	56,086	49,394	49,178	5,305	6,907	—	—	58	46
農業、林業	340	322	340	322	—	—	—	—	2	—
漁業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	200	—	—	—	200	—	—	—	—	—
建設業	35,489	34,970	35,189	34,670	300	300	—	—	86	0
電気、ガス、熱供給、水道業	1,767	2,367	165	163	1,602	2,204	—	—	—	—
情報通信業	803	763	603	663	199	100	—	—	—	—
運輸業、郵便業	27,954	27,592	16,920	17,463	11,033	10,128	—	—	—	—
卸売業、小売業	47,020	47,467	45,014	45,061	2,005	2,405	—	—	58	56
金融業、保険業	91,388	76,405	8,294	11,279	3,803	4,081	15,358	15,273	—	—
不動産業	33,702	35,389	29,436	31,040	4,265	4,349	—	—	—	36
物品賃貸業	971	965	971	965	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	3,533	3,331	3,533	3,331	—	—	—	—	—	14
宿泊業	1,732	1,687	1,732	1,687	—	—	—	—	—	—
飲食業	4,447	4,376	4,447	4,376	—	—	—	—	4	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,428	1,431	1,428	1,431	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	711	933	711	933	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	4,625	5,015	4,625	5,015	—	—	—	—	1	—
その他のサービス	14,357	14,604	14,357	14,604	—	—	—	—	18	10
その他の産業	1,857	2,220	1,857	2,220	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	92,268	87,538	7,269	7,414	84,998	80,123	—	—	—	—
個人	23,822	23,236	23,822	23,236	—	—	—	—	26	39
その他	45,280	43,007	—	—	—	—	11,857	11,134	—	—
<b>業種別合計</b>	<b>488,407</b>	<b>469,718</b>	<b>250,120</b>	<b>255,065</b>	<b>113,716</b>	<b>110,601</b>	<b>27,215</b>	<b>26,408</b>	<b>255</b>	<b>203</b>
1年以下	100,273	79,502	31,491	32,710	6,525	1,705	525	2,002	—	—
1年超3年以下	28,837	25,407	17,774	14,222	4,927	5,633	4,005	2,003	—	—
3年超5年以下	34,700	34,329	25,016	24,708	4,944	4,650	—	—	—	—
5年超7年以下	32,168	35,314	24,262	25,178	3,261	6,449	1,083	3,171	—	—
7年超10年以下	111,705	120,010	88,192	93,737	20,051	24,296	3,461	1,976	—	—
10年超	149,776	143,239	57,131	57,618	74,005	67,866	18,138	17,254	—	—
期間の定めのないもの	30,945	31,913	6,252	6,889	—	—	—	—	—	—
<b>残存期間別合計</b>	<b>488,407</b>	<b>469,718</b>	<b>250,120</b>	<b>255,065</b>	<b>113,716</b>	<b>110,601</b>	<b>27,215</b>	<b>26,408</b>	<b>255</b>	<b>203</b>

- (注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、株式、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

#### (2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

32ページをご参照ください。

- (注) 当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っていますが、当該引当金の金額は、上記残高等に含めていません。

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
製 造 業	536	554	54	43	0	—	36	30	554	566	0	—
農 業、林 業	0	0	—	—	—	—	0	—	0	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	106	91	6	12	3	4	17	17	91	81	5	7
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	24	33	8	44	—	—	—	0	33	76	—	—
卸売業、小売業	425	543	154	98	20	100	16	42	543	498	20	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	240	257	21	25	—	—	4	10	257	273	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	5	5	0	1	—	—	—	—	5	6	—	—
宿泊業	—	—	—	8	—	—	—	—	—	8	—	—
飲食業	38	30	1	0	—	—	9	2	30	28	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	155	156	1	6	—	—	0	0	156	162	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	18	18	—	—	—	—	—	0	18	18	—	—
その他のサービス	111	115	11	27	2	—	5	16	115	126	2	—
その他の産業	40	40	0	—	—	—	—	19	40	21	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	101	96	0	2	—	—	5	12	96	87	—	—
合 計	1,805	1,943	260	271	26	104	95	152	1,943	1,958	28	7

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和3年度		令和4年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,018	109,655	5,473	104,238
10%	—	105,217	—	103,541
20%	90,823	2,931	76,059	2,674
35%	—	4,736	—	4,141
50%	22,831	79	23,041	147
75%	—	52,780	—	51,771
100%	1,415	90,741	801	96,752
150%	—	42	—	23
250%	—	1,132	—	1,050
1250%	—	—	—	—
合 計	121,089	367,317	105,376	364,341

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。





## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。当組合では、融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をしていただく等適切な取扱いに努めています。

当組合が取扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っています。

当組合が自己資本比率算出上採用する信用リスク削減手法について、適格金融資産担保としては自組合預金積金、保証としては地方公共団体、民間保証会社によるものがあります。また、日本銀行貸出支援基金の活用にかかる「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」があります。保証会社に関する信用度の評価は、適格格付機関が付与している格付により判定しています。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲内において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める「事務取扱要領」等や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻し充当します。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		10,612	9,905	4,504	4,462	—	—
ソブリン向け		420	397	902	902	—	—
金融機関向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け		3,008	2,748	—	—	—	—
中小企業等・個人向け		6,362	5,934	3,567	3,540	—	—
抵当権付住宅ローン		2	1	—	—	—	—
不動産取得等事業向け		811	822	34	19	—	—
三月以上延滞等		7	—	—	—	—	—
出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	令和3年度	令和4年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
派生商品取引合計	2,005	1,711	2,005	1,711
外国為替関連取引	1,597	1,429	1,597	1,429
金利関連取引	29	19	29	19
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他コモディティ関連取引	73	—	73	—
クレジット・デリバティブ	305	262	305	262
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	2,005	1,711	2,005	1,711

(注) 上記金額は、当組合が保有する投資信託等に内包する派生商品取引であり、当組合自ら当該取引を行っていません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針および手続きの概要

当組合は、オリジネーターとしての取引は行っておらず、投資家としての立場から証券化エクスポージャーを保有することとしています。運用に際しては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握する等の管理手法をとっています。

また、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出については、標準的手法を採用するほか、5~6ページの「リスク管理体制」に沿った取組みを行うこととしています。

#### 投資家として保有する信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

5~6ページの「リスク管理体制」をご参照ください。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

6ページの「オペレーショナル・リスク管理」をご参照ください。

## 8. 出資等エクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、設定されたリスク限度枠の遵守状況を定期的に経営会議やALM委員会に報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社株式に関しては、当組合が定める「資金運用規程」および「自己査定基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに経営陣に報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っています。

#### 出資等エクスポージャーに関する事項

##### (1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価等

(単位:百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	696	696	855	855
非 上 場 株 式 等	3,327	—	3,408	—
合 計	4,024	696	4,264	855

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 全国信用協同組合連合会向けの普通出資を含む一方、保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)については含んでいません。  
 3. 投資信託等複数の資産を裏付とするエクスポージャーのうち、上場・非上場の確認および裏付資産の一部だけの貸借対照表計上額や時価の把握が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

##### (2) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
売 却 益	96	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

##### (3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	△ 3	△ 44

- (注) 1. 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。  
 2. 保険会社の基金債および負債性資本調達手段(劣後ローン等)のほか、裏付資産に含まれる出資等エクスポージャーのみにかかる評価損益の額を把握することが困難な投資信託については、含まれていません。

##### (4) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式および関連会社の評価損益です。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,797	16,123
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## 10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針および手続きの概要

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、経営管理部が所管しています。

具体的には、理事会で金利リスク管理に関する重要な事項を決議し、その方針に則り、経営管理部が、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステム等により金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的にALM委員会に報告、提言をしています。

ALM委員会においては、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調整を行っています。

### (2) 金利リスク

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,180	16,721	377	303
2	下方パラレルシフト	0	0	△ 288	△ 288
3	スティーブ化	13,093	14,659		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,180	16,721	377	303
		ホ		ヘ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
8	自己資本の額	29,645		29,054	

〈参考〉 (単位:百万円)

	当期末	前期末
VaRベース	7,247	3,432

(保有期間:60日、信頼区間:99%、観測期間:1年)

(注) 金利リスクに関する事項については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。

